外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）について

当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）を算定しています。

※本加算は、医療機関に勤務する職員（医師、看護師、事務職員等）の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。

ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。